

## 第4回若葉区地域福祉計画推進協議会会議録

日 時：平成21年2月28日（土）

午前10時から12時15分

場 所：若葉保健福祉センター3階 大会議室

委員定数：36名、出席委員数：24名

事務局：10名、傍聴人：5名

### 【1】次第

- 1 開会
- 2 保健福祉センター所長挨拶
- 3 議題（1） 地域福祉の実践例の紹介について  
（2） 地域福祉の活動内容の報告について  
（3） 若葉区地域福祉計画の推進状況について  
（4） その他

### 【2】議事の概要

#### （1）地域福祉の実践例の紹介について

尾出委員から、身体障害者療護施設「若葉泉の里」の活動状況についての説明があった。

#### （2）地域福祉の活動内容の報告について

古内委員から、千城台東町自治会等の活動内容についての説明があった。

#### （3）若葉区地域福祉計画の推進状況について

事務局から報告を行った。

#### （4）その他

ア 事務局から21年度の会議内容についてのアンケート結果の報告があった。

イ 事務局から21年度の委員の改選に向けての説明・依頼があった。

### 【3】発言要旨

（事務局）本日、武委員長が不在。その場合は設置要綱で副委員長が職務を代理するとなっており、花島副委員長と奥田副委員長に事前に相談した結果、花島副委員長に代理をお願いすることになったのでよろしくお願ひしたい。

#### 【「議題1「地域福祉の実践例の紹介について」における質疑】

（副委員長）議題の（1）について、施設が地域においてどのような仕事や役割をしているか。身体障害者療護施設の「若葉泉の里」の活動・実践状況について、尾出委員から説明をお願いしたい。

（委員）「若葉泉の里」は、平成11年4月に開設。場所は白井中の先100メートル位の東金街道沿いにある。入所5割、在宅5割と在宅に目を向けている。療護施設としての入所利用者は、18歳以上65歳未満である。身障手帳所持が入所要件である。ほとんど1人部屋になっている。以前は4人部屋か2人部屋であった。現在、36名が入所している。

ここからはスライドを用いて説明したい。グループホーム・ケアホームの場所は、野呂郵便局の前から入ったところの畑の中の閑静な場所にある。当施設ではいくつかの事業を行う。生活支援課の管轄での入所が36名、この他にショートステイ。また、通所療護として月から金曜日にかけて毎日通ってくる4名が在籍する。他にも生活介護（旧デイサービス）、ホームヘルプ、千葉県障害者相談支援事業を行っている。

入所の方から説明していきたい。36のベッドが満床。待機者多し。26歳から

73歳が入所、平均49.5歳と高齢者施設に比較すると若い。通所療護は4名、短期入所は5名分のベッドがある。千葉市も多いが、市川、浦安、佐倉の方も利用している。

重度の障害者で18歳から64歳までの常時介護を必要とされる方に入所していただき、訓練や地域交流などをもとに身体機能の後退防止を図り、充実した日常生活が送れるようにサービスを行うことを目的とする。医学的管理としては、看護師は常駐するが夜間はいない。従って、家庭でできる介護レベルの方を対象としている。医師も不在なため、協力病院の千葉南病院の指示対応となる。

生活支援課の入所では、日中活動として外部講師を招き月曜から金曜までの午前中にいろいろな講座を実施している。週1回押し花の講座を開催、施設近くに3名の講師がいる。

生活介護は、身体に障害を持つ方が通所により日常生活訓練を行う。創作活動として押し花、絵画等を行う。市内全域について、家族の送迎も施設のバス送迎もある。家族送迎は四街道から佐倉からもくる。定員は25名である。週1回から4回の人もある。家庭で日中一人になってしまう人もおり、希望はいつも多い。

ホームヘルプ事業は、平成11年より開始、介護保険適用前の65歳未満の方のお宅で家事援助や身体介護を行う。満1歳の子どももいる。利用者は若葉区が一番多く、中央、緑、稲毛区の人もある。単独者に家事援助事業を行うことが最も多い。

介護保険外の事業で、移動支援サービスとして視覚障害や車椅子移動の難しい方を映画や食事等に連れて行くことも行う。

次に、黄色い資料の千葉市障害者相談支援事業は、千葉市の委託事業で当施設とディアフレンズ美浜がある。この他に知的、精神の施設があり、これら4つがお互いに連携をとっている。1日にたくさんの来所相談があるが出かけに行く場合もある。また、市、区役所等の手続きを代行したり関係機関へ連絡したりする。

相談は、病院から在宅へ移るときが一番多い。入所、生活介護、デイサービス等のサービスの利用をどうしていったらよいかなどの問い合わせあり。病院、行政などと連携をとり安心して在宅で暮らせるように相談事業を行っている。福祉機器の紹介や福祉サービスのアドバイスをしている。自立生活社会参加についてもハーモニープラザの障害者の事業と連携して情報提供している。手帳を持っていない、地域の障害者、高齢者についても問い合わせ願いたい。

次に、地域との交流として、近くの野呂保育所と豆まき、ひな祭りなどの行事で交流を図っている。園の運動会には職員参加。他に地域の夏の納涼祭、花火は近隣に迷惑となり取りやめ、その代わりに太鼓や盆踊りを行っている。

また「町の探検隊」授業として小学生が見学にくる。交流した小学生から利用者が喜ぶことがよかった等の感想文が寄せられ、施設内に掲示している。また、白井中の生徒が建物の整備に来てくれる。ボランティア授業として毎年参加してもらい有難い。さらに毎年2千人の実習生を受け入れている。ホームヘルプ、介護福祉士や社会福祉士の実習である。また、去年医務室にAEDを設置した。地域にも周知し、広報誌にもその旨載せた。消防にも周知してある。それが原因でさらに当施設が利用され、また理解されればよい。

活花は、野呂団地に住むお花の先生が月2回きてくれる。デイサービスやリハビリで使う機械を備え、リハビリを重視し個人毎のメニューを組んでやっている。

身体障害者は表に出る機会が少ないので地域との交流が少ない。野呂団地には毎日のように散歩に行かせてもらっている。地域にご協力いただき地域に開かれた施設をつくっていききたい。

知的障害者のグループホーム・ケアホームは、13名全員が男性で共同生活をしており、20代が半分で75歳の人もある。全員、特養等の施設、ホテル、作業所、パソコン関係等何らかの仕事を持っており、日中はいないが、夜間休日はホームで

ゆっくりしている。清掃活動等に参加し地域と交流できないか等を検討し、自治会長に今後お願いしていきたい。

今後、地域より障害者のことについて相談をしてもらいたい。また、施設見学や問い合わせをお待ちしている。

(副委員長) 有難うございました。質問はありますか。

(委員) 精神障害者は利用できないのか。

(委員) 自立支援法という障害には、身体、知的、精神の3つがある。しかし、当施設はもともと身体障害者が中心であった。最近、精神障害者も増加しており、受け入れはしていないものの相談支援事業として相談は受けている。

身体障害者手帳を所持し、かつ障害福祉サービス受給者証の交付が利用要件となる。あくまで身体障害のあることが必要で、精神との重複の場合は可能。精神のみは態勢ができていないので受けていない。

(委員) 私も在宅系の高齢者・障害者の支援をしている。実態を知りたい。千葉県障害者相談支援事業の実際の相談者は年間どのくらいあるのか。社会参加等にどのくらいつなげているのか。重度の障害者はお世話が大変だと思う。どんな相談ケースなのか。

(委員) 電話が多いが、延べ件数は月800から900件程度の相談ということで市へ報告している。退院に当たって、医療機関、市、区役所等、在宅での中心的窓口を担う相談支援事業、必要であればヘルパー事業所、住宅での機能訓練を行う病院等と、チームをつくり在宅へ向けた相談を行っていく。重度の一人暮らしの場合はキーパーソンと話し合いをしてさまざまなサービスに結びつけていく。またこの地域にあるヘルプ事業所、介護保険のヘルパー派遣事業所も多くあるので、1号の65歳以上の介護保険の対象でない、2号の40歳以上の方で年齢の若い人に障害者のホームヘルプ事業を紹介したり、介護保険対象の2号被保険者であるが高齢者のディサービスになじめない方には、高齢者施設になじまないという意見書を書いてもらい、障害の方のディサービスや短期入所を使ってもらうこともある。

(委員) 大きな課題がたくさんある。精神障害者は自立支援法の中で3つ一括りにされているが、実際は受け入れられない。あらゆる人によりよい、またやさしい地域をつくる必要がある。推進協はそのような問題をあげていくところである。この問題は若葉泉の里だけではなく、住民全体の課題としていければよいと強く思う。

(委員) 入所者が治癒して退所に至ったケースの割合はどのくらいあるのか。

(委員) 治療目的ではなく家庭での生活が困難な方などの生活施設としての援助が目的である。しかし、所内で体調を崩して治療が必要な方は医療機関にお願いしていくことになる。療養型で障害が治癒しての帰宅の事例はない。しかし受け入れ態勢が整い本人や家族の希望で何名か帰宅した例はある。

(副委員長) 有難うございました。相談機能があるので、地域としての専門家のいる相談窓口の一つとして活用してもらいたい。そこでの具体的な情報提供は難しいが、担当の相談部門へのつなぎはしてもらえるので、何かあったら当施設を含め、身近な福祉施設に声をかけてもらいたい。

## 【「議題2「地域福祉の活動内容の報告について」における質疑】

(副委員長) 議題の(2)について古内委員から報告をお願いします。

(委員) 自治会の目的は親睦と福祉が基本理念である。1, 350世帯と多くの世帯を抱えるがなかなか難しい。ふれあいについて工夫しながら行っている。秋はふれあい祭り、グランドゴルフ、バス旅行、ウォーキングなど。しかし全員参加、ふれあいとは行かない。それでも少しでも前進させようとしてやっている。

この地域は、高齢化でリタイアした方が多いが特に男性は表に出てこない。ゴルフ、卓球同好会等はあるが、好きで終わってしまう。ふれあうことは基本的に挨拶

運動であると考え。この地域は、戸建が多く回覧板もポストからポストとなるので、顔を見て必ず挨拶を添えての手渡しを励行している。しかし、満足できる状況にない。

2年前に始めた事業だが、医者にかからないことが大切ということから、健康維持を目的にラジオ体操をしている。公園が9つあるが現在は3箇所しか利用していない。呼びかけてもなかなか手を挙げてもらえずうまくいかない。歩いてくるのが難しいというので200名足らずの方にアンケートしたが、10数%しか参加希望なし。さらにまた時間設定が難しい。現在、1箇所は朝6時半、私の自治会は7時としている。春夏秋冬あって冬は少ない。2地区とも10数名の参加である。本当は歩くことを推奨したいが難しいので体操としている。これを挨拶運動につなげたい。朝、皆でおはようというだけでもよい。これには親睦、顔見知り効果がある。

次の事業も支えあう趣旨である。アンケートに独居世帯の81%が回答、100世帯が独居。今はもっと増えている。一番困るのは木の枝のはみ出し等であるとアンケートの回答があった。今年5月から「お助け会」のサービスを開始する。戸建が多く自助努力ができるからか、5月から今までに7件しか相談がない。電球の交換、警報機の取り付け、塀のはみ出しなどのお助けをする。課題は、無料ということであり、しかも道具も自分達の持ち出しでという点であるが、現在はそれでやっている。

次に、防犯活動であるが、丁度3年間防犯パトロールをしている。参加人員1,200名の実績ということで1回当たり100名位しか参加していない。頭が痛いのは自転車を持って来ては壊す、表札、シャッターに落書きする等を夜中に行う子ども達がいて、翻弄されていることだ。警察も手を焼いている。保安全管理を何とかできないか。青パトまで使用しているが効果は今一。住民の監視の目が必要。自分の子供時代を考えると寂しい。教育再生という言葉などでは解決しない。幼児教育が大切である。

また、老人問題の中では、一番個人情報のことで頭が痛い。自治会の名簿作成さえも無理な状況である。

(副委員長) この説明は、情報提供用紙に基づいて報告されたものであるが、質問・意見はありませんか。皆さんから今後もこのような地域の情報提供を願いたい。今、子どもの話があったが、子どもが育つのに3人の大人が必要と言われている。それは親、先生、地域の人が必要だと言われる。また、3つの「間」も言われる。それは、遊ぶ空間、仲間と過ごす時間、仲間である。地域の中でも世代間を越えた交流が大切であると感じた。これは課題解決のキーワードとなるものである。

### 【「議題3「若葉区地域福祉計画の推進状況について」における質疑】

(副委員長) 議題の(3)について事務局から説明をお願いします。

(事務局) この計画の推進状況の把握については、以前も提供していただいたが、計画が3年目でどれくらい実践されているかを収集したい。把握の考え方は、A4資料のとおり、6区全てについて、より把握ができるように素案を考え定義した。①は計画に載っていて実践が確認されている項目、②は計画には合致していないが関連のものの実践が確認されているもの、③は計画に記載はされているが未実施であると思われるというものに分類している。

続いてA3資料のとおり、若葉区の計画は、5つの基本方針のもとに、29の取り組み項目が記載されている。委員の皆さんからこれまで提供いただいた等の結果であるが、例えば「誰もが顔見知り・・・」から進む実践事例は右のように自治会やPTAが行うとして挙げられている。主だったものとしては大宮自治会の小学生や配達者にも関心をもってもらい協定を結ぶという画期的な活動も始まっている。また、セーフティウォッチャー、パイロットやモデル事業も挙がってきている。

気になるのが②と③のもので、例えば16番の民生・児童委員活動支援事業は民生委員の業務多忙をサポートする活動で、若葉にはない。市のモデル事業として美浜区では地域福祉協力員制度を立ち上げようとしている。

なお、18、19番には情報が挙がっていない。しかし、尾出委員の話のとおり施設も事業をやっていることもある。また、基本的取り組みの4番の、23番、24番、25番では新規に情報拠点を設けましょうというところであるが、24番のよろず相談窓口の構築のところ、大宮、加曾利のパイロット事業の実施などが報告されている。こういったところは、他の地区でももっと広がって行って欲しい。

これは2月時点でまとめたものであり、今後も更新していきたいので情報提供を継続してほしい。

(副委員長) 状況把握の考え方、実践例の報告や把握の方法等に意見はありますか。

(委員) 3つの質問がある。1つ目として、②とされたものは本当に計画に合致していないのかどうかについて。2番目は計画のPR版のナンバーとこの進捗表のナンバーが符号しないのはなぜか。3番目は右欄の実践事例に載せる基準や一定の評価尺度があるのかである。

(事務局) 3つの質問のうち、1点目の分類方法の②に合致していないという表現について、もう少し柔らかく計画に類似しているとか、形態について計画書に載っている手段や対象者等がジャストフィットしているということではなくて、同じ趣旨で実施しているということでもよかったですかとも思う。

(委員) 2枚目の②とされたサロン関係は計画そのもの。18年当時からまさに居場所、サロンが欲しいと考えており計画どおりのものである。仕組み1の3の(5)がサロン関係であり、これが②として計画に合致していないものとするのはおかしい。まさに、計画そのものではないのか。

(事務局) お寄せいただいた地区部会の行ういきいきサロンやふれあいサロン事業の情報については、中学校区単位でふれあいセンターをつくるとか、町内自治会単位で常時ふれあいの場をつくる等の計画とは、目的、有効性は同じだが、高齢者限定、子ども限定の地区部会の行うサロン事業とは必ずしもジャストフィットしていないとして捉えた。

(委員) 居場所づくり、サロン事業は住民ニーズである。若松台と小倉地区では、いくつか事業が載っている。これは計画に合致していないというのか。右にはレベルが低いものもある。しかし、21年度はそれでよいと思う。右の実践例欄を真っ黒に埋めることである。どうやるかが大切できっかけ作りが必要。幼稚なものでも取っ掛かりにして、今年度は大事にして来年度には内容を高めるといった目標を持たなくては推進協の意味がない。事務局の方では掲載基準を持っていて直接関係ないと判断されたのか。

(事務局) 実は逆の評価をいただくのかと思った。サロン事業は地域の活動単位で日頃から皆様の立ち寄れる、拠り所となるものという計画であり、左の既存の事業がイコールではないじゃないかとお叱りを受けるかと思った。ジャストフィットしていなくても住民が気づいて活動の広がるのが大切であり、合致していない等と言わず①とするようにし、また②の表現も改めさせてもらいたい。

(委員) 3番目についても答えてもらいたい。5つの仕組みのそれぞれのところに1、2、3とある。しかし、計画では連番としている。この計画書に準じて番号を設けるべきでないか。

(事務局) 計画書には5つの基本方針として5本の柱がある。その下に15の「施策の方向性」がある。その下にさらに29項目がぶら下がっている。過去に施策の方向性のところが分かりにくいと言われたので表をシンプルにした結果であるが、それが分かりにくくしているのかもしれない。3段構成の2段目を省いた表現になっている。

(事務局) 基本的に分類の数等は変わっていないが、一緒にした方が混同がないので、番号

の振り方は計画書に準じたものに今後統一していきたい。

(副委員長) 6区の計画はそれぞれ表現の方法は違うと思うが、合わせるのであれば共通の表現も必要となるかもしれない。皆さんも実践例として載っていないものに気づかれるかもしれない。今後の情報収集は、いつまでにどこへ寄せたらよいか。

(事務局) 1回目のこの会議に配付の用紙を用い、区保健福祉サービス課、保健福祉総務課まで。様式はホームページにもある。書式は問わないので電話でも結構。また期限もない。次回会議までの間にお寄せ願いたい。

(副委員長) 次年度の会議における推進状況の資料となるので、地域の身近な実践事例について次回までにお寄せ願いたい。先ほどの把握の考え方のところの表現については検討してもらいたい。計画にはないが地域福祉推進に役立っている項目というような表現を望みたい。

(委員) 19番目の障害者についてのところであるが、中身は行政に働きかける、声が届くようにする等とある。ここがなぜ空白なのかの問題の所在を明らかにできないか。そうしないと次年度の計画ができない。他にも空白はあるが、なぜ空白なのかの事情を取材して帰ってもらった方が次年度の計画実践に役立つ。

(副委員長) それぞれの担当課には障害者自身や家族から来た要望や、また担当課も働きかけている事業もあると思われる。それを実践例の中に盛り込めるかどうかである。

(委員) この文言でいうと、どこに誰が働きかけるのかが分からない。

(副委員長) この計画に「主な対象者」と「主な担い手」とある。課題へ働きかける主体の「担い手」が障害者及びその家族、地域住民、NPO、千葉市等とある。もちろん、この主体が何か担当部課に働きかけをしていると思う。

(委員) どこかに誰かが働きかけていれば空白のはずがない。

(副委員長) 千葉市の地域福祉計画には福祉課に関連する地域のさまざまな活動、事業が掲載されている。千葉市以外の福祉行政の実施事業を含んだらどうかとも言われている。

(事務局) 今議論のあったことについて、区推進協で①、②についてはより広い地域で実践してもらうことを検討してもらいたい。③については推進協の来年度の議題としてどうして進まないのか、こうしたら進むのではないかと取り上げてもらいたい。18番の文章についてであるが、この計画は、自助、共助、公助を適切に行いましょうということなので、地域住民は地域の障害者の望んでいることを知ってもらい、できることから始めましょうとなる。例えば、介護に困る等の声を行政に上げる。行政は声を取上げて施設整備を進めましょうとなる。役割分担を示してあるので、行政への働きかけを誰が行うのか等についても来年度以降の推進協で話し合ってもらいたい。行政は、施設整備要望についても、もっと上げてもらえれば施策に反映させて行きたいと思っている。

(委員) 自助、共助、公助との3つに分けないとごちゃごちゃになる。行政は予算がないということで、基本的に回答はないので行政に何回出しても同じ。ずっと推進協に行政に入ってもらっているが、白紙だということは進展していないということ。ぜひ行政としての回答をもらいたい。

(事務局) 21年度の予算は議会審議中であるが、前年度を若干上回り、市の一般会計3,350億円のうち福祉関連予算は999億円の30%くらいと頑張っている。今後も地域福祉を少しでも進展させていきたいのでよろしく願いたい。

(委員) 推進計画は結構な計画である。誰がやるのか示されていないが、実際やるのは自治会長、地区部会長、区民児協。仕掛けるのは大変で悩む。出せばいいというものではない。少しでも目の出ているものは載せてもらい、仲間同士の意思疎通が必要。また問題点を明らかにしていけないとこれで終わってしまう恐れがある。

学校の評議員もしている。先ほどの子どもの話だが、5,6年前に千葉市内の小学校が1年生の担任に調査したことがあるが、先生の9割近くが悩んでいる。生徒は

話を聞かないし机に座っていない。登下校の子供の様子でも分かる。また、私は朝4時過ぎに散歩をするが、変な若者が集まっているのを見かける。教育に先生は頑張っているがモンスターペアレンツもいる。学校も地域と同じで崩壊傾向にある。具体的なものが見えてこないと仕掛けられない。これだけ読んでも見えてこない。もっと見えるプラン、言わばもっと下のプランが必要かとも思える。

#### 【議題4「アンケート調査結果について」における質疑】

(副委員長) 議題4にも入ることになるが、20年度が終わるに当たり実施したアンケートに委員のかなりの方から協力いただいた。議題3の実践例に含まれるようなものもある。21年度の推進協に向けてどのように活動を進めていくかというご意見もいただいた。事務局でも21年度の推進協の活動と、推進協の委員会の持ち方についても検討したい。この結果を見ていただき、意見や質問があれば出していただきたい。そして寄せられたさまざまな意見を生かして21年度の実践につなげて頂きたい。

(委員) 1つだけ提案したい。今、推進状況についての議論があったが、「気軽に過ごせる拠点づくり」は、②ということだが、私も福祉活動としてはあるもののそのものではないと思う。それから③としてあり何も書いていないという意見あり。ここは実際に各部署ではできているかもしれない。しかし例えば私が提案した「若葉ボランティアクラブの発足」は②になっているが、これについて計画を進めるための議論がなされていない。地域のふれあい等進んでいる部分もあるが、全体を網羅したネットワークづくりはほとんど進んでいない。

この会の意味は、情報のプラットフォームではあるが、近隣でふれあう機会をつくる等事業によってはこの3年間を踏まえた成果としてはあったが、ネットワークづくりや地域で推進をしていくための事業はほとんどできていない。計画の折り返し点を迎えたが、このプラットフォーム状態では情報のネットワーク化はできない。この会に下部組織ができるのか。委員がメンバーとなり推進のために全体として考える場をつくって行けばよいと考える。もし付属(下部)組織になりえないとなればこの委員が外へ出た形で全体的な推進について考える場を設けていきたい。

(副委員長) 過去からも議論があったが、推進協はなかなか具体的な実践につなげられない。活動主体として何かできないかとの田沼委員から提案された。推進協という枠組みを超えて、若葉区の地域福祉推進のために集うようなグループができないかということにご意見はありますか。

(委員) 資料にあるアンケート提出者の名前を教えてください。(5)の提案は私。また委員長の欠席が残念。前回委員長は具体的な取り組みをしていきたいとしていた。今回ははっきり言って期待はずれで満足感が低い。さらに朝日新聞の21年2月22日の朝刊1面で、厚労省は50市町村で体制づくりとしているが、千葉市はこれにどのように取り組むつもりか。

(事務局) 別紙のアンケートについて名前を公表してよろしいものかどうか。

(委員) アンケートは匿名が前提である。

(事務局) そういった皆様の理解を得ていなかったので匿名とさせていただいた。

(委員) 私も発表しようと考えて提出した。あえて匿名に拘る必要はないと思う。

(委員) 私のものも入っているがあえて匿名にする必要はないと思う。しかし行政の方で、個人情報の関係で、委員の了解がないのでためらったと解釈したらよいのでは。

(事務局) 朝日新聞の2月22日付の記事を見落としていたが、市町村に通知があったのもほぼ同じ時期である。つい最近に知ったが、21年度予算編成時期であるが、今後どのように対応していくか検討させていただきたい。

(委員) まさに、この推進協に直接関係する内容であり、非常にいいことだと思い関心を持っている。

(副委員長) 金子委員からも今回は期待を持って臨んだとの意見あり。私どもも前回の議論

をより深める会議になるようにと準備もしていた。しかし、武委員長の不在の中で前回の議論の内容が議論されることがどうかとも思った。武委員長の状況を踏まえ改めて事務局をも含めて協議させてもらいたい。21年度のこの会の活動のあり方について改めて提案させていただき、より皆様の意見を反映させてこの会の活動ができるようにして行きたい。何かご意見がありますか。

(委員) この会の中で別の組織をつくれるのか、外に出てやりなさいとなるのか。私は今後どのような行動をとるべきなのか分からない。この会とは別の考える会をつくらうということの提案をしたが、この会ではできないということであれば別につくるしかない。皆さん一人一人に提案させていただくのか、一緒にやってもらえる委員さんがいるのかお尋ねしたい。コミュニティワーカーや千葉市ボランティアセンターも一緒にやってもらえるのかも尋ねたい。

もう2年間、どう関わればもっと推進できるのかを考えれば、違う模索をして大きな成果が出せないと出席した意味が見出せない。

(副委員長) 田沼委員の意見のこの会の中に下部組織をつくるという希望は可能なのか。難しいということで自主的に集まるグループをつくるしかないのか。要綱ではどうか。

(事務局) この会議の位置づけが情報のプラットフォーム等というものであり、その要綱の所掌事項は4点で成り立っていると考えるので、この会議の中で下部組織をつくるのは現状では難しいと考える。

(副委員長) そうなると田沼委員の意見のような新たに活動のグループをつくるということになる。声かけされメンバーとしてその組織に参加されるかどうかは各委員さんの考えによることとなる。

(委員) 美浜区の推進協では委員会をつくっていると聞く。それはOKなのか。議事録でも報告されていると聞く。また、この要綱に定めるものの他に運営について必要な事項は保健福祉センター長が別に定めると「その他」にあるが、これは関係ないのか。

(事務局) 美浜区では委員が独自で任意の勉強会を開いている。活動拠点をつくるには等をテーマに公民館やコミュニティセンター等でやっている。結果は推進協の場で報告していただいている。

(副委員長) そのメンバーは推進協の委員のみか。オブザーバーということで広げていくことは、今は難しいのか。

(事務局) 今現在のメンバーは、全て委員であるとのことである。

(副委員長) 分科会ということで少人数でテーマを絞って議論するものとのこと。田沼委員はそういうものを想定されているのか

(委員) そういうものも含めてもう少し今後のことを議論できる場があればと考える。

(副委員長) 分科会活動ということで、小グループで委員会をテーマ別に分けて開催するという意見もあると思うが、その辺は今後検討していきたい。

(委員) 委員の皆さんに個別に声をかけさせてもらいたい。

(委員) 事務局にお願いしたい。今回も資料が多い。全部とは言わないが、資料を2から3日前に送付しておいてもらえればもっと議論が深まると思うが。

(事務局) 了解しました。

(副委員長) 不手際で申し訳ない。次回につなげていきたい。与えられた議題は終了したので事務局にお返ししたい。

(事務局) 皆様にはこの1年間ありがとうございました。21年度の委員の選任について、設置要綱第4条で委員の任期は1年とあるものの、是非皆様には引き続き委員に就任していただきたい。ついでには昨年同様、各所属団体から委員の推薦をいただきたいと考えている。なお「公募」等の団体に属さない方には、直接本人あてに就任依頼の案内をさせていただきますこととしたい。



事務局が閉会を宣し、午後0時15分をもって第4回若葉区地域福祉計画推進協議会は散会。